

すみよいまちとばた(事業概要)

戸畠区のまちづくり

「戸畠区のまちづくり」は、北九州市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランに基づいたものです。

このプラン中で、各区が区の特性や区独自の強みを活かして区のまちづくりを進めいくよう方向性を示しています。

(1) まちづくりのテーマ 「心豊かで快適な生活が楽しめる文教のまち」

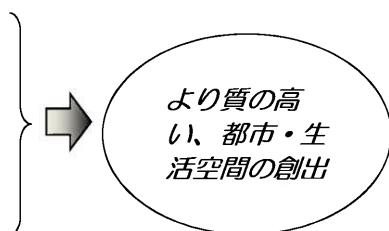
(2) 現状認識

① 強み

- ア 市の中心部に位置し、交通利便性が高い
- イ 整った都市基盤があり、まちがコンパクトである
- ウ 市民・企業と共に良好な住環境の形成に努めている
- エ 教育、文化、福祉など都市機能が充実している

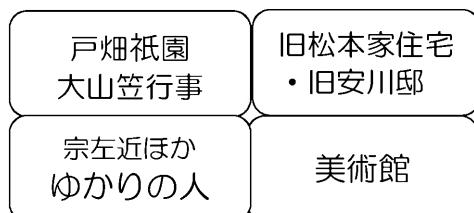
② 課題

- ア 一層の利便性向上
- イ まちづくりへの住民、企業などの幅広い参画
- ウ 伝統文化の継承
- エ 区の独自資源の活用
- オ 戸畠まちづくり構想の推進



③ 地域資源

○文化



○環境



○福祉



○教 育

九州工業大学

明治学園

○食

戸畠
チャンポン

(3) まちづくりの方向性

戸畠区のまちづくりを進めるにあたっては、次の5つの方向性を定め、それぞれの方
向性に基づく具体的な事業を計画・実施しています。

① 福祉のシンボルタ
ウン

② 環境配慮型のま
ちづくりと生活利便
性の向上

③ 環境にやさしく、
健康的で安らぎと潤
いのあるまち

④ 「文教のまち」に
ふさわしい、質が高く
魅力あふれるまち

⑤ 住民の誇りの醸成
とにぎわいの創出

①福祉のシンボルタウン**① 福祉のシンボルタウン****○ 概要**

ウェルとばたや区役所周辺地区における福祉施設の集積や、先駆的な取り組みを活かし、福祉機能が充実した福祉のシンボルタウンをめざします。

○ 福祉施設の集積とネットワークづくり**■ ウェルとばた**

市民福祉の向上と福祉活動の活性化を図るため、平成14年10月にJR戸畠駅南口に開設した、主に民間による福祉活動の拠点です。

「北九州障害者しごとサポートセンター」などの多くの団体や「子ども総合センター」などの行政機関が入居しています。

また、8階には中高年齢者の就労支援拠点として、高年齢者就業支援センターが設置されており、「シニア・ハローワーク戸畠」など関係機関と連携して就業支援を行っています。



担当：ウェルとばた管理課 093-871-7200
高年齢者就業支援センター 093-882-5400



ウェルとばたのホームページ 高年齢者就業支援センターのホームページ

■ 戸畠区役所周辺C街区

区役所を中心に高齢者向けの市営住宅や障害者地域活動支援センターなどが複合的に構成され、緊急時の対応が24時間行えるよう施設間の連絡体制が整備されています。



各施設の収容については、特別養護老人ホーム70人、ケアハウス40人、ショートステイ10人、グループホーム18人、デイサービスセンター40人の方が一度にご利用いただけます。

他にも、ヘルパーステーション、居宅介護支援センター、地域交流スペース、ボランティアセンターなどが整備されています。

担当：総務企画課企画係 093-871-2316



市ホームページ【戸畠区役所周辺地区】

①福祉のシンボルタウン

○ リハビリテーションの促進

■ 戸畠区リハビリテーションフェア

戸畠区リハビリテーション連絡協議会が中心となり、「戸畠区リハビリテーションフェア」を開催しています。

リハビリテーションをもっと身近に取り入れることの重要性をテーマに講演会や体力診断等を行い、生活の中にリハビリテーションを取り入れることで健康寿命を引き上げて、長く健康で自立した生活が送れるよう、リハビリテーションの普及・啓発を図ります。

【令和4年度実施状況】

日時：令和5年3月5日（日）

13時～15時45分

会場：ウェルとばた 中ホール

内容：

- 戸畠区高齢社会を考える区民の集い

（13時～15時45分）

北九州市における高齢者の現状～地域が果たす役割～

- リハビリテーションフェア（14時30分～15時45分）

フレイルを予防しよう！～人生100年時代に向けて～

※入場無料、申込不要



平成30年度の様子

【令和5年度実施予定なし】

担当：保健福祉課 高齢者・障害者相談係 093-881-4800

①福祉のシンボルタウン

○ コミュニティ活動の活性化

■ 自治会の役割と取り組み

自治会は、地域の皆さん自らが力をあわせて組織・運営し、暮らしの根底を支える、地域コミュニティの中心的な役割を担っています。

人と人のつながりが希薄になるなか、地域で安心して暮らすためには、日頃から地域の皆さんの“ふれあいの輪”をひろげることが大切です。

特に、大規模な災害などいざという時には、地域での助け合いや、支え合いが大変重要です。

自治会は、ずっと住みつづけたいまちづくりのために欠かせない、次のような活動を行っています。

1 安全・安心なくらしを守る（防犯・防災）

万一の火災・地震等の災害に備えて、防災訓練を行っています。

犯罪のない、明るく安全なまちづくりのため、自治会が費用などを負担し、防犯灯の設置・管理を行うほか、地域で協力して、防犯パトロールなどを行っています。

2 まちをきれいに

快適で美しいまちづくりのため、ごみステーションの維持管理、道路や公園の清掃活動などを行っています。

3 見守り・支え合い

子どもからお年寄りまで地域のみんなで見守り、お互いに支え合う地域福祉や青少年の健全育成などを行っています。

4 親睦活動の継承とふれあいの場の創出

戸畠祇園大山笠をはじめとする祭りや行事の伝統を受け継ぐとともに、ほかにも、運動会やスポーツ大会、敬老会、ウォーキング、レクリエーションなど、地域の結びつきを深めています。

5 情報共有

回覧板や掲示板で町内の連絡を行ったり、市政だよりを配布したり、生活に役立つ情報を届けています。

6 まちづくり活動

地域のみなさんが主体となって、地域の特性を生かしたまちづくりを考え、実現に向けてさまざまな活動を行っています。

担当：コミュニティ支援課コミュニティ支援係 093-871-2335

①福祉のシンボルタウン

- 安全で住みよいまちづくりのために自治会に入りましょう
参加しませんかあなたの「まち」の「まちづくり」

自治会活動には、次のようなメリットがあります。

◇向こう三軒両隣の助け合い

このつながりは、災害時や日頃の見守りなど安全で安心な暮らしのために役立ちます！

◇防犯とまち美化

安全安心のための防犯灯の設置やごみステーションの管理を行っています。

◇市や地域の情報を入手しやすい

市政だより、地域イベント情報のチラシなどの配布や回覧で身近な情報が手に入りやすくなります。

◇地域全体としての要望体制

道路や公園の改善など、行政に対して地域みんなの意見として要望できるので、より良いまちづくりにつなげていくことができます。

自治会への加入は[自治会加入申し込みページ](#)からお願いします

戸畠区の自治会

16の自治会があり、様々な活動を行っています。



①福祉のシンボルタウン

自治会地区一覧			
1	東戸畠地区	9	東一枝地区
2	西戸畠地区	10	西一枝地区
3	牧山地区	11	東中原地区
4	牧山東地区	12	西中原地区
5	天籟寺地区	13	三六地区
6	大谷第一地区	14・15	南・北沢見地区
7	大谷第二地区	16	浅生地区
8	鞘ヶ谷・福柳木地区		

【戸畠区自治総連合会ホームページ】

戸畠区自治総連合会のホームページでは、地域活動の単位となる各地区自治会ごとに地域行事や地区概要を紹介しています。

お住まいの住所から、該当する自治会をご案内するとともに、定期的に情報を更新し、活動報告とあわせて地域イベントの情報なども随時発信していますので、ぜひご覧ください。

担当：コミュニティ支援課
コミュニティ支援係
093-871-2335



戸畠区自治総連合会
ホームページ

①福祉のシンボルタウン

私たちの大好きな街を、もっと楽しく。

戸畠区自治総連合会概要

マイタウン・シ・とばた

戸畠区自治総連合会ホームページ



■ まちづくり協議会

まちづくり協議会は、小学校区単位を基本に、地域の様々な団体（自治会、環境衛生協会、社会福祉協議会、婦人会、老人クラブ、学校、企業、行政機関など）で構成する地域づくり団体です。地域住民が自主性を持って活動できるよう、団体間の調整を行いながら、幅広い観点から地域課題の解決に向けて活動を行っています。また、地域の祭りや行事などを通じて、ふれあいのある心豊かなまちづくりに取り組んでいます。

このような取り組みが、「住民が地域のことを自ら考え、自分たちの地域を自分たちの手で住みよくしていく」という住民主体の活動促進に繋がることから、地域の拠点である市民センターの管理・運営も市が委託しています。

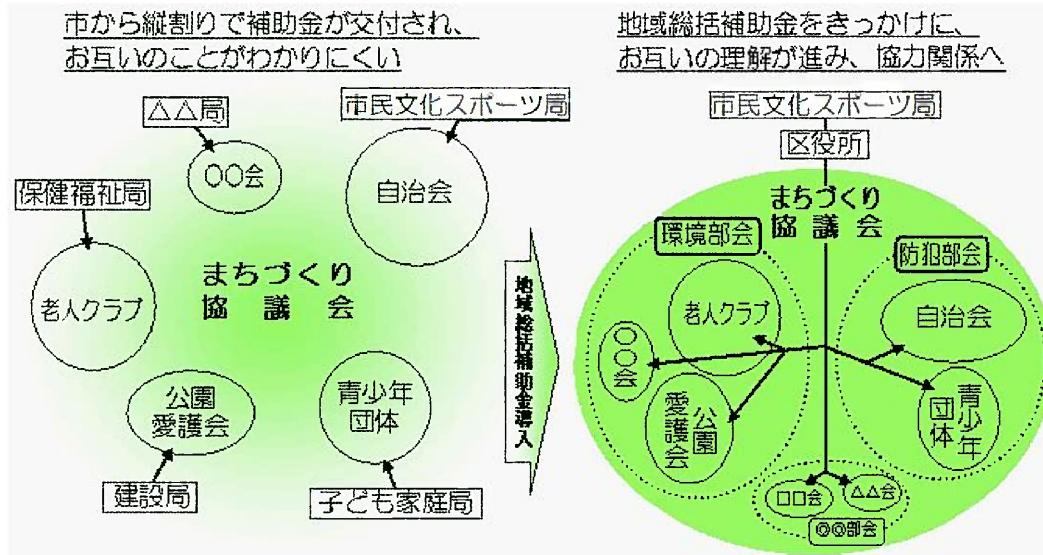
戸畠区内には12のまちづくり協議会があります。

担当：コミュニティ支援課コミュニティ支援係 093-871-2335

①福祉のシンボルタウン

■ 地域総括補助金

地域が一体となった、住民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、市各部局が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する「地域総括補助金制度」を、平成16年度から実施しています。



地域総括補助金の対象となる事業

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> • 防犯灯維持管理事業 • 老人クラブ活動事業 • ふれあい昼食交流会事業 • 河川維持事業 • 校区事業補助金 • 市民センターを拠点とした健康づくり事業 | <ul style="list-style-type: none"> • 防犯灯設置事業 • 年長者いこいの家運営事業 • 公園管理活性化事業 • 校区青少年育成会活動事業 • 校区まちづくり支援事業 |
|---|---|
- 注) 老人クラブ活動事業を除き、各項目の50%まで流用（融通）が可

担当：コミュニティ支援課コミュニティ支援係 093-871-2335

■ 戸畠区地域福祉推進協議会

戸畠区地域福祉推進協議会では、保健・福祉・医療・地域団体、民間事業者、学校、行政などの関係機関が連携・協働して地域福祉のネットワークを作り、子どもから高齢者まで支援が必要な人を地域全体で支えていく取り組みを進めています。

戸畠区地域福祉推進協議会は2つの部会で構成され、あんしん部会では、高齢者や子どもの安全・安心に関する事業を行い、いきいき部会では、手軽で身体にやさしい健康づくり事業を通じて地域間・世代間の交流を図っています。

担当：保健福祉課いのちをつなぐネットワーク係 093-871-0855

①福祉のシンボルタウン

■ まちづくりステップアップ事業

市民主体のまちづくりを推進するため、市民が主体的に取り組む地域の特性を活かした活動や、地域の活性化につながる新たなまちづくり活動などについて、活動の一部を補助します。

(対象団体)

北九州市内に活動の拠点を有する非営利団体

(補助額)

1 団体あたり上限30万円（補助対象経費の50%以内）

(対象となる活動)

(1) 地域におけるまつりなど、地域住民の交流の促進に関する活動

(2) まちづくりにつながるイベント・講座・研修等の活動

(3) コミュニティビジネスの促進に関する活動

(4) 地域の歴史の調査・研究、文化の振興に関する活動

(5) 環境保全・自然保護の促進に関する活動

(6) 国際交流・国際協力の促進に関する活動

(7) 子どもの健全育成・子育ての支援に関する活動 など

注) 補助金の交付は、同一団体の同一活動に対しては1回限りとします。ただし、交付決定を受けた活動に新たな企画を加えるなどして、その活動がステップアップしたと認められる場合には、翌年度に限り、申請を行うことができます。

(令和4年度 対象事業)

・NPO法人はるかぜ

事業名：キッズ剣道大会

・母里聖徳・鉄鋼彫刻の軌跡展実行委員会

事業名：母里聖徳・鉄鋼彫刻の軌跡展実行委員会

担当：総務企画課企画係093-871-2316



市ホームページ
【まちづくりステップアップ事業】

①福祉のシンボルタウン

○ 区民の健康づくりのための取り組み

戸畠区では、すべての年代の人が健康で生き生きと暮らしていけるまちづくりを進めています。

■ 健康づくりを支援する公園整備事業

【夜宮公園】

夜宮公園の芝生広場（のびのび広場）には、専門家の助言のもと、介護予防に効果的な7種類の健康遊具を設置しています。

この広場は、日常的に健康づくりが行える「健康づくりを支援する公園」の市内第1号として、平成23年10月に完成しました。

【大橋公園】

平成25年4月に、大橋公園に健康ロードが設置されました。
「健康歩道」「うんてい」「ぶらさがり」「腹筋ベンチ」を使い、
健康づくりを行うことができます。

【中央公園】

平成27年3月には中央公園の金比羅キャンプ場に隣接する芝生広場（桜の森広場）にも、健康遊具セットが増設され、ウォーキングコースとの併用が可能となりました。

【浅生公園】

平成31年3月、多目的広場に介護予防に効果的な7種類の健康遊具が新たに設置され、使用が可能となりました。

担当：まちづくり整備課管理係 093-871-1503



夜宮公園



大橋公園

①福祉のシンボルタウン

【健康遊具を活用した取り組み】

公園の健康遊具を活用した継続的な健康づくりを促すため、介護予防に効果的な7種類の健康遊具を新設した公園で、高齢者を対象とした「運動教室」を開催しています。

(平成23年度:夜宮公園、平成27年度:中央公園、令和元年度:浅生公園で実施)

また、健康遊具のある公園で、地域が主催する運動教室に専門の指導員が出向き、公園遊具を活用した介護予防の運動指導も行っています。（要事前相談）



【公園で健康づくり普及員の養成】

身近な地域で介護予防運動の普及・啓発を促進するため、公園遊具の使い方などを地域に広めていく「公園で健康づくり普及員」の養成講座を実施しています。

(平成24年度:夜宮公園、平成30年度:中央公園で実施)

担当：保健福祉課地域保健係 093-871-2331

保健福祉局認知症支援・介護予防センター 093-522-8765



市ホームページ【公園で健康づくり】

■ 健康づくりを支援する道路整備事業

ウォーキングを通じた健康づくりを支援するため、地域のみなさんと決めたウォーキングコースの路面上に、目的地や距離、消費カロリーなどを標示して、楽しみながら健康づくりができる環境整備を行います。

戸畠区では、平成26年度以降5つのコースを設定しています。

(浅生・西戸畠地区の1箇所、夜宮公園から井堀地区(小倉北区)まで1箇所、天籟寺地区・一枝地区の2箇所、牧山地区の1箇所)

担当：まちづくり整備課工務係 093-871-1504

建設局道路計画課 093-582-3888



①福祉のシンボルタウン

■ 健康・生きがいづくり

健康づくりを目的として、戸畠区スポーツ推進委員協議会、戸畠区地域福祉推進協議会などと協力し、ニュースポーツの普及に努めています。グラウンド・ゴルフ大会やディスコン大会、いきいき輪投げ大会など多くのスポーツ大会を開催しています。

また、文化運動の普及発展をはじめ、生きがいづくりの一環として、戸畠区文化団体連合会による区の文化祭を開催するとともに、地域の市民センターでは、さまざまな講座を通じての仲間づくりや日ごろの学習成果を披露する文化祭が開催されています。



担当：コミュニティ支援課生涯学習係 093-871-1502

保健福祉課いのちをつなぐネットワーク係 093-871-0855

■ 市民センターを拠点とした健康づくり事業

(愛称「地域でGO！GO！健康づくり」)

まちづくり協議会が、市民センターを拠点に、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定・計画・実践・評価を行う健康づくり事業を行っています。健康づくり推進員、食生活改善推進員、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健師、栄養士などと協力・連携を図りながら事業を行っています。全12のまちづくり協議会のうち、平成28年度までに12団体が事業を行っています。

担当：保健福祉課地域保健係 093-871-2331

■ 健康マイレージ事業

市民の主体的な健康づくりを促し、介護予防や健康づくりの重要性を啓発することを目的に行っています。

健康づくりの目標を立て実践し、各種健診を受診することでポイントを貯めると、特典に応募できる事業です。

北九州市健康づくりアプリ「GO！GO！あるくっちゃん KitaQ」から応募できます。

担当：保健福祉局健康推進課 093-582-2018

①福祉のシンボルタウン

○ 高齢者にやさしいまちづくり

「高齢者がその人らしく、夢・希望・生きがいを持って元気に暮らしていける“まちづくり”－活力ある高齢社会の実現－」を基本理念に、『可能な限り在宅で、介護が必要となってもそれまでの生活を維持し、その人らしく元気でいきいきと暮らせる高齢社会』の実現を目指します。

担当：保健福祉課高齢者・障害者相談係 093-881-4800

■ 「介護が必要になったら－介護・介護予防－」

・地域包括支援センター

介護保険に関する相談や介護予防、権利擁護、そのほか保健・医療・福祉に関する幅広い相談に応じ、必要な支援を行う「総合相談窓口」です。

担当	電話番号	主な業務 担当地域の目安（小学校区）
地域包括支援センター 戸畠1	093-861-2166	高齢者の総合相談 (あやめが丘、戸畠中央、中原)
地域包括センター 戸畠2	093-861-2165	高齢者の総合相談 (一枝、大谷、鞘ヶ谷、天籟寺、牧山)

■ 「生きがいを持って一生きがいづくり－」

・老人クラブ活動

ペタンク、グラウンドゴルフ大会などのスポーツ大会や囲碁・将棋大会の開催を通して、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりに取り組んでいます。

担当：保健福祉課いのちをつなぐネットワーク係 093-871-0855